

## 総務文教常任委員会要点記録

日時	令和4年10月3日	開会	10時00分	会議時間
		閉会	15時03分	3:49
場所	委員会室			
出席者	武藤委員長・宮副委員長・鷹羽委員・野沢委員・伊藤委員・柏野委員・市川委員 傍聴議員：松島議員、生本議員、新岡議員			
説明者	別紙	傍聴者数	1人	
事務局	議会事務局長、同次長、議事担当スタッフ	記者	2人	

### 会議の経過事項

<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 付託案件審査について</p> <p>1) 議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>【質疑】</p> <p>柏野委員 ① 改めてこの制度を導入する目的・意義について伺います。</p> <p>② 具体的な金額について、役職定年も含めて、管理職の方は管理職ではなくなるということで、仮に60歳に達した現在5級の職員の方が定年延長となり、4級に降任した場合のケースと、定年前再任用短時間勤務を希望した場合とでは、それぞれ給料表上、どの程度の差が生じるのか伺います。</p> <p>③ 定員管理に関して、今回の条例では、議案書22ページ第6条で、定数条例の改正が含まれているが、現行では再任用短時間の方は定数外という取り扱いになっていて、今後は定年延長が基本となるので、フルタイム勤務を希望した場合の定数上の取り扱いがどうなるのか伺います。</p> <p>④ 期末手当について、定年前再任用短時間勤務となった場合の期末手当がどうなるのかと、定年延長となった場合の期末手当がどうなるのか、どのような差が生じてくるのか伺います。</p> <p>辰下職員課長 ① 経費としては、地方公務員法の改正ではありますが、60歳以降の職員の働き方について検討されてきました。再任用制度も導入され何十年もたっており、また年金との接続部分もあります。60歳以降の職員について、どのように引き続き市役所で活躍していただくかを見据え、再任用制度ではなく、最終的には65歳まで給料と雇用を確保し、モチベーションを保ち勤務</p>	
--	--

	<p>していただくことを目的として、この制度ができたと考えています。</p> <p>② 給料と手当の金額について、定年延長によって4級の主査職となった場合、再任用で雇用したときと比較し、定年延長すると約140万ほどの影響が出ます。人件費が少し上がる形になります。</p> <p>ただ、定年前再任用を希望したときには、現行の再任用制度と同じ制度を引き継ぐこともあるので、そのまま継続した場合と、定年延長制度が入ったとしても、定年前再任用制度を選択した場合については、予算上の人件費の影響額は基本的にはゼロという計算になっています。</p> <p>③ 再任用短時間勤務は、定数外という取り扱いをしています。この制度導入後、定年延長をする職員と、定年前再任用を希望する職員とが出てくると思いますが、定年延長となった職員は、定数内の取り扱いになります。定年前短時間勤務再任用を希望した職員は、定数外の取り扱いとなります。</p> <p>④ 定年年齢引き上げによって、61歳以降も定年延長で勤務する職員は、一般職と同じ期末手当及び勤勉手当の月数が支給される予定です。定年前再任用制度を希望した場合は、現行の再任用制度の期末手当、勤勉手当の制度が踏襲されることから、概ね半分程度の月数となる取り扱いになります。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑤ ②この制度が導入されることにより、5級から4級に降任した場合に、140万円程度の差があるということでした。そうすると、役職定年の対象になった場合、そういう差が生じるわけですが、元々管理職ではない4級だった方が、この制度の導入によって定年延長となった場合、どの程度給料が影響を受けるのか、減少するの伺います。</p> <p>⑥ ③定員の部分ですが、今後この制度が導入された後、定数にカウントされる方が今までよりも増えていくことになると思います。そうすると、定数管理の上限が変わらない以上、フルタイムの方が基本的には増えていくことが想定され、新規採用が抑制されるなどの影響が出てこないか伺います。</p> <p>⑦ ④期末手当で、定年延長の場合、一般職と同じ期末手当も勤勉手当も支給される一方で、定年前再任用短時間の場合には、今の再任用と同じ期末手当のみが支給されることになるとと思いますが、そうなったときに、当初目的としていた60歳以上の活躍という部分や責任に応じた処遇という部分で、十分といえるのか、勤勉しながらも勤勉手当が支給されないという形が望ましいかについてお聞きします。</p>
<p>辰下職員課長</p>	<p>⑤ 主査職や主任職から役職定年となった場合は、おおむね200万程度の影響が出ると考えています。</p> <p>⑥ フルタイムの定年延長の職員が定年しないということは、定数内の職員が退職していかないということですので、新人職員の採用については、今後の課題ではあります。定数条例を超えることはできず、定員管理計画もあるため、何年かで定年者が出たものとして平準化しながら、定数を超えないよう</p>

<p>柏野委員</p>	<p>少しずつ採用していくという方法が考えられるところです。</p> <p>また、国でも採用についてモデルケース等を出してるので、今後については、定年したときに一括で採用する方法がいいのか、平準化し毎年度少しずつ採用する方が良いかということも含めて、検討課題と認識しています。</p> <p>⑦ 期末手当も勤勉手当も対象となりますが、フルタイムの方に比べると月数、期末手当、勤勉手当もかなり減り半分程度になり、勤勉手当は払われますが、定年延長の職員に比べると低くなると計算になっています。</p> <p>ただ、定年前再任用制度につきましては、こちら側から定年延長や定年前再任用とする制度ではなく、例えば本人が5分の4働き、残り5分の1を自分の趣味や町内会活動などの目的を持って、定年前再任用を選ぶと考えておりますので、期末手当、勤勉手当の低くなる部分については、定年前再任用を選ぶ職員についてはそこを考慮し、制度を選択するものと考えています。</p>
<p>辰下職員課長</p>	<p>⑧ 給与の差でいうと、この制度を導入することにより、今までよりも給与額は下がるが、再任用として働くよりは給料が高くなると思います。先を見通したときに、実際にどちらを選択するかというのは読めないとは思いますが、例えば今後5年10年というスパンで見たとき、退職年齢となる方々が、この制度に移行することにより、定年延長となることで、人件費の増加が生じてくると思い、一定期間の中で、どの程度増加が見込まれるのか伺います。</p> <p>⑨ ⑥定数管理を行っていった場合、定数にならない形で職員に対しての負担が増えていくことが懸念されますが、定数上除外される会計年度任用職員の負担が増えていくことはないのか伺います。</p> <p>⑩ ⑦現行でいうと旧条例の中で100分の67.5という読み替えの規定があり、私の認識では、期末手当のみで勤勉手当の支給はないと思っていました。同じように勤務されている中で、会計任用職員や定年前再任用を選んだ場合、期末勤勉手当で、結果としては年収としても大きな差がついてくることが、労働意欲も含めて考えたときに妥当なのかをお聞きして終わります。</p> <p>⑧ 今段階、給料と手当については、今回の条例改正の議案を上げさせていただき、それなりの試算ができますが、今後職員の人件費には給料と手当の他に共済手当、いわゆる社会保険料の負担や、恵庭市だと退職手当組合の負担も人件費に入ります。その正式な率や、負担方法等が出ていないため、あくまで概算ですが、定年延長制度を実施するにあたり、職員1人定年延長になった場合、再任用との差が、全部長から主査職まで平均で1人当たり160万円ほど財政負担があると試算しています。こちらは、共済費の率が下がったり、退職手当組合の負担の一部免除などあれば変わってくる部分もあるため、おおむね160万円程度と計算しています。これ以上、正確な数字につきましては、まだ細かい計算はできません。</p> <p>⑨ この制度導入により、会計年度任用職員に負担が行くというようなことが</p>

	<p>あってはいけないと考えています。基本的には再任用の制度がより良くなる、勤務時間も長くなり、より意欲を持って働いていただけたと思います。全体的には再任用職員一般職、定年延長職員を含めて、労働時間、労働意欲が上がるものと考えているため、会計年度任用職員にこの制度が入ったことによる著しい負担があるとは、現在では考えていません。</p> <p>⑩ 原則、定年延長制度は職員が選択すると考えています。ただ、一部職員の中には、ボランティア、町内会、学び、趣味など目的や意欲を持って定年前再任用制度を選択するという形で、職員が採用になると考えていますので、給与の差をもって、定年前再任用制度を選んだ職員がモチベーションが上がらない、やる気を失うというようなことはないと考えています。</p>
野 沢 委 員	① 第3条の分限に関する条例の一部改正の解釈、見解を伺います。経過措置にもありますが、その場合どう捉えたらいいか、これまでそれに対する事例があったかどうか、あれば影響額がどれぐらいかについて確認します。
辰 下 職 員 課 長	<p>① 改正条例の第3条において、分限条例を改正しています。趣旨ですが、職員については本人の意に反して給料を下げる、役職を下げる、採用しない、雇用を打ち切るといったことができません。定年延長制度については、60歳以降給料を7割にする。管理職については、主査に降格するという制度となっており、本人の意思確認をせずに、例えば部長に関しては主査に、40万の給料を7割にとするため、この分限条例の中で、本人の意思確認がなく分限することができる、条例改正しています。よって、今回の分限条例の趣旨では給与の影響額は、まだ制度が発生していないため出ていません。</p> <p>また通常、今現在では分限条例で一部適用となるのが、病気休職の職員について、休職発令等をして分限発令を行っています。その職員については、給料の8割を支給するという給与制度を運用していますので、具体的な数字はありませんが、今現在の制度の中での影響としては、病気休職となった職員の給料の20%について、影響が出ている状況です。</p>
武 藤 委 員 長	継続審査か採決か、採決の場合、可決か否決かも含め、順次発言願います。
伊 藤 委 員	採決し、採択をお願いします。
市 川 委 員	採決し、可決でお願い申し上げます。
野 沢 委 員	採決して可決でお願いいたします。
柏 野 委 員	採決し、可決をお願いします。
鷹 羽 委 員	採決し、可決をお願いします。
宮 委 員	採決し、可決をお願いします。
武 藤 委 員 長	<p>全員が本案を採決し、原案可決すべきとの意見です。</p> <p>お諮りします。本案については、討論を省略して、原案可決すべきものと決</p>

<p>各 委 員 武 藤 委 員 長</p>	<p>定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。本案は可決すべきものと決定いたしました。</p>
	<p><b>【結果】</b> 可決すべきもの</p>
	<p>(2) 陳情第5号 政府の難民認定を国際水準まで高め支援強化を求める意見書の提出を求める陳情書について</p>
<p>宮 委 員</p>	<p><b>【質疑】</b> ① この陳情書では、先進諸国のうちドイツで申請者の87%以上、イギリスで91%以上が難民として認定されるまでになっていますと、あります。私が見た中では、難民支援協会が出している2021年の数字で、ドイツの認定率25.9%、イギリスの認定率32.2%と書かれているものがあり、市として、この難民認定率の数値をどのように把握しているか伺います。</p>
<p>北 田 企 画 課 長</p>	<p>① 2021年度の認定率のドイツとイギリスの数字について、私も調べましたが情報が得られなかったため、この陳情書にあるドイツ87%以上イギリス91%以上という数字の根拠をつかむことができなかったのが現状です。</p>
<p>武 藤 委 員 長 柏 野 委 員</p>	<p>継続審査か採決か採決の場合採択か不採択かも含め、順次発言を願います。 難民認定率で、この案文に書かれている数字の確かさは、疑問が残る今の質疑の結果でありましたが、全体的に見たときに、日本の難民認定率が低いことは事実ですし、難民認定の基準などから考えたときに、より多くの責任を果たしていくことが必要と考えていますので、採決し、採択すべきものと考えています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>日本の難民認定率は0.2というのは承知しています。現在も、多くの難民申請が滞留しており、結論が出ないまま置かれている状況に思います。ただ、難民については、ヨーロッパの例と日本は違い、歴史的にも文化的にも非常に違い、言語の問題もあり、難民認定についてはより慎重でなければならない。確かに今世界的に人道上の問題、人権の問題ともたくさん起きていて非常に大事ですが、急に認定率を上げるというのは、日本社会の治安等守っていけるのかという問題も抱えており、入管の問題もいろいろあります。したがって今後いろいろ議論になっておりますし、非常に大事なことでもあるため、より精査していきたいと思い、継続でお願いします。</p>
<p>宮 委 員</p>	<p>先ほど質疑した通り、この陳情書に書かれてる一部疑問に思うところはあるといのが、まず1点。その上で、日本の難民認定率が低いのも事実ではありますが、改めて法務省のホームページでいろんな定義から認定された事</p>

市川委員	<p>例、不認定となった事例等々を今回確認した中では、日本がその他の国と比べて特別不当に、より厳しくしているというようなところは、今のところ確認できませんでした。概ね不認定になる方は不認定になる要素、納得できる理由があり、認定率だけで全て判断できないと思います。該当しない人が多く申請すれば認定率は下がるので、どういう方が申請されてるかという中身がわからないと、認定率だけで低いからと拙速に日本が難民を受け入れないようにしているという話にはならないと思います。国会でも答弁されていますがもう少し慎重に情報を調べて判断するべきと思います、継続をお願いします。</p> <p>様々な環境はわかりますが、やはり日本としての治安、受け皿については、まだまだ状況としては大幅な見直しにはならないと思います。その辺も踏まえて継続をお願いします。</p>
野沢委員	<p>内容等についてももう少し精査したいので、継続をお願いします。</p>
武藤委員長	<p>ご意見がわかりました。したがって、本案については、討論を省略してこれより採決に入りたいと思います。</p> <p>本案につきまして、本日採決することに賛成の委員の起立を求めます。</p> <p>(賛成者起立)</p>
武藤委員長	<p>起立少数でございます。</p> <p>したがって、本案につきましては、さらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。</p>
小田職員課主幹	<p><b>【結果】</b></p> <p>継続審査</p> <p>日程1. 付託案件審査について終了</p> <p>●日程2. 所管事務調査について</p> <p>(1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について</p> <p>資料説明 事故発生(処理)報告について</p>
山口基地・防災課長 辰下職員課長	<p><b>【質疑】</b></p> <p>なし</p> <p>日程2. 所管事務調査について終了</p> <p>●日程3. 総務部関連について</p> <p>資料説明① 防災行政無線更新事業について</p> <p>資料説明② 令和4年度 人事院勧告について</p>

大内管財・契約課主幹	資料説明④ 指定管理者モニタリング会議報告について
鷹羽委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料① 表の①戸別受信機台数の減少金額 2, 100万。頭に三角があるのを課長が説明、または訂正されたか確認したい。2番3番4番と、追加工事、設計変更に伴うものが出ていますが、金額は2番3番については大きくはないが、JR島松駅と市民駐車場境界付近の屋外拡声器子局の撤去の際、JRから線路沿線の要請があり追加するものと、設計の段階からそういう手続きが必要だということがなぜわからなかったのか。</p> <p>② 3番屋外拡声器子局設置数の増工で、実測の結果、接地抵抗値の適正化のため接地アース数を増工したことは、設計の段階では実測してないのか疑問に思います。</p> <p>③ 4番屋外拡声器の内容、屋外拡声器子局撤去に伴う舗装復旧や土留等が必要となったため増工するもの、設計段階では、こういったことを全て、現地に足を運んで全体的な設計となるとと思いますが、建築工事等で予定してなかった地下埋設物が出てきたから、撤去のために追加工事というのはありうる話ですが、今回のこの追加工事は、その設計がずさんという感じがします。これについて所見を伺います。</p>
山口基地・防災課長	<p>① 金額の下に減額と書いております。その他のところは、金額があって増額と書いております。表記方法が統一されてなく恐縮ですが、一番下は減額・増額の言葉がなく、三角でトータルで1, 500万何がしという表記になっており、ご理解いただければと思います。</p> <p>② 島松駅は、実際に子局が立っているのは、市民駐車場の敷地内です。撤去する段階でJR等にも調整した結果、仮に万が一倒れた場合、JR敷地にも入ってしまう危険性がある場合については、JRの指定する事業者を関わらせた上で、工事の時間帯も電車、貨物列車も含めて通らない深夜の時間帯に工事を行うことがあり、後からそこまで細かいことがわかりましたので追加しました。</p> <p>③ ご指摘の通り、ずさんというご意見についてはその通りかもしれませんが、経過としては、全ての子局に対し、おおよそ実地調査は実施設計の段階ではしていません。少なくとも全ての子局で一つずつ必要という設計でありましたが、実際には実測の結果、ほぼ倍増という状況になり、ほとんどのところで一つでは足りず、二つないし場合によっては三つ追加するという増工になった経過があります。</p> <p>④ こちらも設計段階である程度積算はしていましたが、ご指摘のことも一部その通りかと思えます。実際の段階で不足する部分が出てしまったということで、誠に申し訳なく思っています。</p>

鷹羽委員 山口基地・防災課長	⑤ 変更の内容、増額の内容を求められて、課長は現地に全部足を運んで確認し、やむを得ないということで今回提案されたと理解してよろしいですか。
山口基地・防災課長	⑤ 申し訳ありませんが、全て現地は見えていません。
宮委員	① 資料②勧告のポイントで月例給は若年層について引き上げと書かれています。若年層のみという勧告があったのか確認したく、実際は初任給を上げて、それに伴い20代、30代半ばまで上げるということで、そのように上げるという勧告があったのか、それとも恵庭市の判断が入っているか伺います。
辰下職員課長	① 国で、大卒初任給、高卒初任給を3千円ないし4千円増額することに伴い、初任給以降の若年層の給与も順次引き上げるという勧告となっています。初任給増額の影響が出る20代から30代半ばまで、3千円と4千円の影響が出るという勧告となっています。あくまでこちらについては、人事院勧告に基づくものです。市の独自の判断は、この改定については入っていません。
柏野委員	<p>① 資料①防災行政無線の戸別受信機の台数の減少について、元々想定していたものから減少した要因が、希望者の減少ということですが、もう少し詳しく伺います。</p> <p>② 資料②人事院勧告に関して、基本的には国公準拠ということですが、近年の人事院勧告を見ると、期末手当が引き下げられて、今回は勤勉手当が引き上げられるとなっています。国公準拠で言えば、国においては非常勤職員についても、期末手当と勤勉手当が多くは支給されている状況にあり、今の物価状況を考えたときにも、非正規職員の処遇がどうなっていくのか考えたときに、今回の人事院勧告に準拠した形での改正を行っても、恵庭市においては、例えば会計年度任用職員の処遇は改善されないと思いますが、その点妥当であるのかを伺います。</p> <p>③ 資料④コロナ禍の中でということを反映をしながら、今までと変わっていないというお話ですが、5、6ページの全体で見ると12施設ある中で、前年度と比較すると、9施設が前年度よりも評価を下げている状況です。中身を詳しく見ると、多くは関係法令仕様書実施計画に沿った運営の点数が下がっているのが多いことと、光熱水費等の分析の点数が下がっているものも多く見受けられます。中には、前年と比べると3点下がっているところもあり、中身資料を見ても、その要因が十分読み取れないものもあるため、この9施設で下がった要因について、もう少し詳しくお聞かせください。</p>
山口基地・防災課長	① 戸別受信機の主な配置箇所としては、公共施設、警察、自衛隊などの防災時の関係機関、あとは市内の福祉施設もある程度配置しています。また、町内会長宅、土砂災害の警戒区域の方々、そして屋外子局の音が届かない農村地域が設置している皆さんです。農村地域への設置が、予定では約770台

<p>辰下職員課長</p>	<p>程度を予定していましたが、480台程度に下がったのが一番大きな要因でして、約290台程度、農村地域で減少しています。希望をとる際、当初予定では2回ダイレクトメールで皆さんに設置希望確認をしましたが、あまりにも数が減っていたので合計で3回、希望を伺いました。その結果少なかったですが、こういった数字で今現在動いています。要因は、いらないという方々からなかなか意見をいただけないので、幾分伺った話や、農協から伺うと、家族の方でそういった情報を取れる方がいたり、一部農家の方々、農村地域の方々でも、LINEなどのSNSの活用をしており不要といった声が若干聞こえてきて、そこが一番の要因と考えています。</p> <p>② ボーナスについては近年、下がる時には期末手当、上がる時には勤勉手当という流れになっています。取り扱いの趣旨については、期末手当については所属していると出る手当、勤勉手当が成績を反映させる手当というような枠組みとなっています。人事院については、おそらく人事評価をした結果、期末手当に力を入れるより、民間に近くしているという趣旨を持って、勤勉手当を増額しているものと推察しています。</p> <p>ただ、会計年度任用職員につきましては、現在期末手当しか支給されていません。勤勉手当の増額については、職員は増減の影響を受けますが、会計年度任用職員は今回の増額分について、国と同様の取り扱いにするという観点から影響がないものと考えています。ただ、会計年度任用職員については、令和2年度に導入されたまだ新しい制度です。国からも逐次、会計年度任用職員制度導入の調査が来ており、まず制度を導入し、各自治体が適切に制度を導入しているかを確認し、その後、新しい処遇改善について今後検討していくという形で、国からも出ていますので、令和4年の人事院勧告については、会計年度任用職員に反映されることはない想定されますが、今後国からもこの取り扱いについて、きちんと精査されていくものと考えています。</p>
<p>大内管財・契約課主幹</p>	<p>③ モニタリングの点数が昨年度と比較し下がっている傾向ですが、中項目を昨年度と比較し変わったものが22例あり、その中の17は、4から3に変わっています。仕様や計画について、期待以上の事業や取り組みを行ったという評価ですが、今年度については、それが3に下がっており、これは事業やサービスが低下したのではなく、その仕様や計画、目標通りに実施できたということでの3点なので、結果的にコロナ禍で、なかなか4点を維持するのは難しく、3点も下がっているところについては都市公園だと思いますが、これは3点から2点に下がっている、その評価項目は、苦情処理の部分と法令遵守のところです。仕様書通りに行えていなかったところが3点から2点に下がっているという結果となっています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>④ ①希望しなかったことにより、必要とされる方に適切な情報が届かないのではないかと懸念しています。例えばラジオで代替など、様々検討したと思</p>

	<p>いますが、今回工事の予算としては2, 100万円減額になったがその予算を流用等する中で、必要とされる方に適切な情報提供を行うような仕組みを、何か考える余地はないのかお聞きします。</p> <p>⑤ ③概ね理解できる部分と、例えば点数をつけてる中で、実施計画に沿った運営でいうと、コロナの影響があり期待以上のものはできなかった、4点が3点に下がったということは十分理解できます。とはいえ、指定管理の制度そもそもは、効率的な運営と利用者のサービスの向上を期待している中で、一部においては3点だったものが2点に下がっているものもあります。中には、4点から3点に下がったものでも、利用者の満足度に対する取組での評価が下がっていることを考えると、コロナだけを要因として考えていいのかと思うものもあり、利用者の意見を管理運営に反映させたかとか、備品の管理は適切であったかという、決してそれはコロナの影響ということでは計りきれないと思いますので、その点についてだけ最後伺います。</p>
大内管財・契約課主幹	<p>⑤ 評価項目は、例えば3点、4点、2点という点数は個々の評価項目を次長職も入って判定しており、かなり議論されて、場合によっては3点か2点が迷うところもあります。確かにコロナ禍の影響もあり、非常に難しい中での再評価となっています。コロナの影響が確かに大きく、コロナを理由にするという部分も中にはあるかもしれませんが、今後コロナが解消された時期に向けて、正当な議論になるように進めてまいりたいと思います。</p>
山口基地・防災課長	<p>④ 今回290台減った部分について、当然心配ではあります。ただ一方で、基本的には今ある方にお伺いし、次の設置を希望しなかった方々ですので、撤去しているという状況があるため、設置を希望する方には行き届いていないかと、農村地区については考えています。</p> <p>もう一つご指摘があった、例えばそれ以外の方など、必要な方に対してのラジオなどの活用についてですが、今回はその機能も備えており、まず町内会連合会でラジオを整備していただき、FM e-n i w aとも協力しながら、試験的な運用をすることとなります。その中で課題等出てくると思いますので、それも含めて検討しながら、今後の検討課題としてしっかり考えていきたいと考えています。</p>
	<p style="text-align: center;">11時18分 休憩</p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">11時25分 再開</p>
依藤 財政課長 柏野 委員	<p>資料説明③ 中期財政収支見通しについて</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>① 2ページ地方債現在高の記載②、これまでのルールからすると、昨年見直しを行い、ルールとしては緩められたかと思いますが、昨年度版の地方債現</p>

在高の推移と見比べると、大きく減少しています。一方で、令和5年6年と、新規の地方債の発行額はさほど変わらない中、地方債現在高の見通しが大きく減少する要因について伺います。

- ② 3ページ④表中で右の備考欄に、近年の実績から予算額の0.67%を決算剰余として想定するという見込みが書かれていて、近年の決算状況を見ると、コロナで様々な交付金の増収がある一方、執行残が多額で出ており、決算剰余が発生していることを考えると、近年の実績をあてにして、今後の見通しをつくるのは当てにならないと思いますが、その点について伺います。
- ③ 同じ⑤、これまで前回の収支見通しの中では、政策的事業充当一般財源として約20億円を5ヶ年で充当していくと示されていて、今回6年間の総額で14億6千万円ということです。総合計画の後期計画の中でも、例えば5年間の中で予定をしている政策的事業として挙げられているものの、充当する一般財源を考えると、例えば第4期の総合計画で約60億円そこに充てられるような見込みをしてたわけです。60億に対して20億円でも全く足りないような状況がある中、今回15億を割ってくることになる、総合計画に掲載をしている事業としても、本当に実現できるのかが懸念されますが、優先順位をどう決めていくのかも含め、計画的な総合計画と予算の一致を放棄するという事なのか伺います。
- ④ 4ページ歳入、前回と比べたときに一番差が大きいものが、個人市民税の部分です。去年の表記を一つ一つ見ていくと、要因としては横ばいという記載が多くされている中、若干個人市民税は減少していくという見通しが示されました。ところが今年は表現がさほど変わらない中で、むしろ減少幅が増えていく見込みをしていて、その差がどこにあるのか伺います。
- ⑤ 5ページ譲与税と交付金、去年の表と見比べると、最も差が大きいものは地方消費税の交付金が約3億円の差があります。消費者物価の上昇率を勘案して推計しているということで、消費者物価の伸びほどに可処分所得が増えなければ、その部分が頭打ちになってしまうという懸念を持っています。余裕のある方はたくさん消費をされるかもしれませんが、物価高の中で苦しんでいる方たち、年金や生活困窮されてる方たちからすると、物価が上がったからといって消費を増やすことに繋がらない、そういう中で消費者物価の上昇率をどう勘案してるのか、詳しくお聞かせ願います。
- ⑥ 使用料手数料について、前回と比べると約1億5千万円の伸びとなっております、ここに廃棄物、公園、住宅の使用料と重ねられています、伸びが大きいものはどのぐらいの伸びを示しているのか伺います。
- ⑦ その他の収入について、大きいものがその他臨時収入、元々は令和7年度の見込みとして22億となっていたものが、今回は15億となって大きく減少していますが、内訳としては寄付金や繰入金だと思いますが、その内訳の

見込みと、減少と見込んだ考え方をお聞かせください。

⑧ 7ページ歳出について、付託案件の中で、人件費の分で一人当たり160万円という大まかな試算が示されていました。将来5年先で言えば、そこに向けて定年を迎える職員の数も把握していると思うので、この分の給料の増加分を見込んである数字でということの良いか伺います。

⑨ 7ページ③公債費、2ページ目の説明では、公債費の部分で、産廃特会が元々見込んでおらず、別枠で参考数値として示されていました。公債費の中では、当然産廃分についてもここに含まれているものと思いますが、ここについては産廃特会の分が、いくら含まれているのかを示すべきではないかと思いますが、それについての考えを伺います。

⑩ 8ページその他の経費について、物件費が大きく増加している。5年間の見通しの中で、前回と比べると約8億円の差がついている状況です。8億円という金額があまりにも大きいので、この内訳として、例えば新焼却施設の運営経費や花の拠点運営事業費など、それぞれでいくら増えると見込んだら、物件費が総額で8億円増えるということなのか伺います。

⑪ 同じく、その他の経費について、維持補修費が約2億円増えているが、2億円増えると見込んだ要因をお聞きします。同じ表中で、維持補修費については2億円増えている一方、補助費に関しては前回と比べると8億円減少するとなっているが、補助費の内訳が書かれているので、それぞれがどのくらいの影響額なのか伺います。

⑫ 繰出金について、同じところの表で、繰出金では6億円増加、前回と比べると大きく増えています。どこの会計に繰出が増えていくのか伺います。

依 藤 財 政 課 長

⑬ 財政収支中期財政収支見通しについては、毎年ローリングをかけて策定していきます。今年については、毎年行っていますが、政策的事業予算と経常的事业予算の区分の見直しを行っています。また、各所管の見込みは、毎年ある程度金額の大きいところについては行っていますが、これにつきましても事業費の大きいところを今年見直しを行い、例年よりも多くの項目で事業所管課の推計値を採用しています。性質区分も、決算統計の考え方を一部用いて、予算収支見通し上の区分についても、見直しを行っています。決算剰余金の考え方は、毎年については、令和5年度以降の決算剰余金は見込んでいませんでした。近年の実績値からある程度の決算上読み込む方が精度が高いのではと考えて、今年については決算剰余金を見込んでおります。

ふるさと納税の収入見込みについて、昨年度は補正予算の段階まで明らかになっている予算化された数値を、中期財政収支見通しで見込んでいました。ですが、12月の段階でふるさと納税の寄付額は大変大きくなります。その部分を見込んでいなかったということから、今年については、当初予算ベースでふるさと納税の寄付額を見込んでおります。その点が大きく変わっ

たところですが。

その上でまず①地方債の現在高について、例年に比べて額が減っているということですが、まず大きくは、令和4年度のスタート時点の地方債現在高については当初予算をベースにして作成しています。昨年の段階では、令和4年度の地方債現在高については、見込み額で策定しているところですが、当初予算額で確定した部分がありますので、それに置きかえを行っている、かつ政策的な事業で投資的な事業が多く出てきますが、これをどの程度行うのかという考え方により、地方債現在高が大きく変わってきます。要求を全て積み上げると相当な金額になりますが、精度を高めるという意味で、例年の実績額からあくまで財政課の収支見直しを行うためだけの想定ですが、事業に対して公債費がこれくらいになるという想定を行ったところです。大きな事業ですと、地方債については据え置き期間が3年ないし5年程度です。そこで、令和3年度に事業を実施した場合に、それが公債費として影響が出るのが3年後からといったケースが多いところです。令和6、7年度あたりから令和3年度に確定した事業の公債費の支出が始まるという形になります。令和4年度以降の公債費は、現在政策的予算の精査を行っているため、これとは全く別のもので、財政課としてこの程度の公債費が必要ではないかという推計を立ててシミュレーションを行ったのがこの中期財政収支見直しとなっています。

- ② 決算剰余金の0.67%とはおっしゃる通り、コロナ対策経費で国の方から補助金等相当大きく来ており、これが繰り越しになり、数字としては特異な状況にあるというふうに我々も捉えています。

平成30年から令和3年度までの財政調整基金の決算積立額の実績額ですが、平成30年には約1億7,700万円、令和元年度には2億8,600万円、コロナの影響が強く現れ始めた令和2年では1億4千万円、令和3年度では3億2,300万円です。コロナの影響がなかった平成30年や令和元年度は、予算の執行率は90%から93%となっています。コロナの影響を受けた令和2年度や3年度では93%、90%となっています。

ここでいう0.67%は、予算額に対する財政調整基金の割合となっており、これの平均値が0.67%で、平成30年度の時点では0.59%、令和元年度では0.91%、令和2年では0.36%、令和3年では0.82%となっています。これの平均値として0.67%を採用していますが、コロナの影響がなかった令和元年度、30年度を見ますと0.59%、0.91%というところで平均値を取っても、これくらいで妥当な数字と考えています。

- ③ 政策的事業充当一般財源、政策的事業の全体予算額については、令和4年度並みを維持しようと考えていますが、一般財源額を圧縮できないかという

ことを推計の中でも考えています。具体的には、特定財源を充当することにより、一般財源を軽減しようというふうに考えてます。ふるさと納税による基金を充当することもその手法の一つです。ふるさと納税がたくさん来たら、その金額で大きな事業をやるのかということではございません。

あくまで事業の優先順位を決定する手法というお話もありましたけども、これはあくまで中期財政収支見通しを策定する上で、財政課の方で政策的事業、投資的事業、仮にこうであったらという試算を行っていますが、政策的事業の方向性を決定するという段取りは、例年変わりなく政策予算の査定の中で決まっていくというものです。

⑤ 譲与税交付金、地方消費税交付金、昨年度の収支見通しから約3億円程度上振れです。令和4年度の地方交付税を算定するときに基準財政収入額を計算し、この基準財政収入額の項目の中に、地方消費税交付金という項目があります。すなわち恵庭市に対して、地方消費税交付金がどれぐらい入ってくるのかという推計値を国から与えられるんですが、この数字を用いて、恵庭市の収入額がいくら、需要額がいくらあるから、交付税が幾らという計算が行われます。国から与えられますが、地方消費税交付金の基準財政収入額、こちらを例年見てみますと、実際の収入額と乖離があまりない、精度の高い数字となっています。今年は、令和4年度の地方交付税の本算定を行った際に用いた基準財政収入額上の地方消費税交付金、この額を収入額の見込みとして使っています。ちなみに、1期目、2期目の交付額の決定通知がもう来ており、この数字が、令和3年度の決算額を今上回っている状況ですので、令和3年度の地方消費税交付金の交付額と同程度以上は確保できるのではないかと推計を行っています。したがって、16億円と3億円程度増えてはいますが、妥当な数字かと考えています。

⑥ 使用料手数料は、廃棄物処分手数料で伸びが大きいという状況になっており、産業廃棄物処分手数料も含めまして、廃棄物手数料の全体では令和3年度のときに2億2,300万程度でありましたけれども、令和4年度予算には5億3,200万ぐらい、大体3億円ぐらい伸びるという見込みをしています。使用料手数料は、ここの手数料の増加による影響が大きいという状況です。

⑦ その他の収入で、ふるさと納税の考え方は、令和3年度で変わってます。令和3年度推計は、ふるさと納税の寄付を補正予算で予算化した分までは推計値に入れて収支見通しをつくっていました。ただ実際には、ふるさと納税で収入があった部分は、そのまま同額で基金に積み立てるという補正予算になっています。すなわち収支差額については、全く影響が出ないという形になり、年度の途中までの不確定な数値を入れることは、決算時の数字と違うという意味ですけども、それを入れるということはやめて、当初予算額のべ

ースで見込んだということから、その他の臨時収入等で大きな前年度の見込みとの差が出ている、こういう推計を行っています。

⑧ 次に、人件費の定年延長による給与の増加分は、令和6年度以降その影響を見込んでいます。新規採用は、定年延長による影響があることから、2年間で平準化した考え方にはなっていますが、こちらを勘案して推計を行っています。この場合に、全員が定年退職をして4級以下になるという仮定のもと推計を行っています。

⑨ 公債費、産廃特会分のお話で、財政運営の基本指針においては、お話した通り、策定時点で産廃特会の廃止というのを想定しておらず、委員会のときにご説明しましたが、令和7年度までの元金償還額約58億円、この58億円以内で借入れを行うというルールで運用すれば、起債の残高は増えないと、平成27年のときの起債の残高を上回るということはないと、この運用をしていきますというお話をしました。

ここに産廃特会の起債の償還額を入れますと、58億円が数字が今すぐ出てこないんですけども、膨らむという形になります。ただそれは、産廃特会自体が歳入歳出同額で行うという前提のもと特別会計をつくって運用していますので、ここに加えるのは適当ではないと考えて、別掲載をしています。一方で、公債費比率といった財政健全化判断比率は、普通会計ベースで策定をするということから、一般会計と産業廃棄物処理事業特別会計を元々合算して算出をしていますので、これについては分けないと、公債費の管理も、同じように分けずに数値を出すという方法で推計値をつくっています。

⑩ 物件費は8億円歳出で、増えていますが、物件費も昨年度、政策的予算として積算をしていた焼却施設の管理運営費、花の拠点の運営費といった部分については、経常的予算に変わってくるだろうという考え方のもと、政策的予算の区分から経常予算に見直しをして積算を行っています。細かい数字はすぐ出てきませんが、焼却施設の管理運営費ですと、薬剤費等の原材料費を入れて約3億円程度の影響、花の拠点の運営費や委託料等は、約1億5千万円程度の影響、それから大きいのが、ワクチン接種の事業委託や関連するコールセンターの業務委託等、当初予算化されていますけども、約3億円程度の影響があると考えていまして、推計を行ったところです。

⑪ 維持補修費についてプラス2億円で、詳細な積算資料今手元にないですけども、除雪、道路等の維持補修費は、年々増加していて、要求につきましても、今年流用で上がってきているというケースもあり、物価高や人件費の増大による影響が出ているのではないかと考えています。

補助費は、令和4年の今回の補助費の推計に当たり、公営企業への負担金補助金の一部は、特別会計への繰出金として整理すべきと考えています。

⑫ 補助費等、投資および出資金についても同じ状況ですけども、公営企業へ

の出資金の一部は、特別会計の繰出金と同じように整理すべきではないか、決算統計上の考え方ありますが、その考え方に基づき、繰出金へ移しているという形です。補助費等については、その影響額は約5億5千万円程度、投資および出資金は1億5百万円程度となっていて、それぞれの補助費等々投資および出資金から減って、繰出金が増えているという形になっています。

繰出金のそれ以外の増加は、すぐに資料が出てこないのので、後ほどお答えさせていただきます。

温井 税務課長

④ 個人市民税の記載の表現は、昨年度、横ばいとして個人市民税について、表現してはいたけれども、今年は所得割は減少という形で表現しているところです。昨年コロナ禍で先が見えないという部分もあり、今年も同様であり、昨今の物価高の影響、世界経済の原則等を鑑み、以降減少という形で表現を変えています。あくまでも、推測で減少したという形で修正したところです。前年と今年度の収支見通し、税の方の見通しは、前回と今回の収支見通しの税額、個人市民税における税額、大体2億円強の差があり、主に前年と今年で金額が相違している部分は給与所得になっており、こちらは昨年はコロナの影響により、給与所得が伸び悩むとして推測しておりまして、その他にも分離退職所得等に対しても、伸びが少なくなるという形で推測していましたが、今年度は、本年度の当初調定をもとに推計し、ベースは本年度調定ベースの金額をもとに、今後の令和4年度以降の推測をしたものです。

柏野 委員

⑬ 政策的事業充当一般財源で、説明としてはわかる部分もあるんですけど、そういった中で政策的事業から経常事業に移ったものがあるのはわかるんですけど、投資的事業で考えると、結局その予算としては5年間の中で5億円しか一般財源を持ってないわけで、その中で、いくつかこれから予定している大規模な改修といったものがこなしていけるのか、それを計画的に組んでいけるのかが、見極めづらく、ふるさと納税の基金からの繰入を当て込んでいくと見えますけど、その計画性が、この1億円しかない投資的な部分の政策的事業で賄いきれるのか、再度伺います。

⑭ 使用料手数料で、産廃が2億2,300万円から5億円で、約3億円増えたということで、全体としてはこれ1億5千万円ぐらいしか伸びていなく、その中で廃棄物で3億円伸びているとすると、他の部分は2億円ぐらい、1億5千万ぐらい減少しているということなんでしょうか。その減ってる分はどこなのか伺います。

⑮ 公債費の部分で2ページの公債費の地方債現在高の推移で見ると、産廃特会の返済分というのが書かれていて、7ページを比較すると、前回と比べると元金償還額の減りはその産廃分だけでは合わないと思いますけども、そうするとその産廃以外で、何か繰上償還をしようとしているから減りが早いのか、何かほかの要因があると思います、その部分がどこにあるのか伺います。

依 藤 財 政 課 長

- ⑬ 物件費で、焼却施設で約3億円、花の拠点で1億5千万、ワクチンのコールセンターで3億円合わせると8億になり、ワクチンのコールセンターは、これ単年度のもので、これも含めて令和7年の時点で8億円増えているとなると、他の要素が3億ぐらい出てくるとは思いますけど、もう詳しく聞かせていただければと思います。
- ⑭ 投資事業は、令和4年度予算で言うと、34億円程度の事業規模があり、当初予算のうち一般財源については1億円、債務負担行為を行っている投資的事業備考資金組合からの借入金等にあたり、こちらが1億5千万と合わせて2億5千万程度の一般財源で、34億近い投資的事業を行っています。特定財源である国や北海道や、また他の団体等からの特定財源も大きいですが、また起債の額も、例年よりも起債の充当率が上がっているという状況です。ざっくりとした数字ですが、国や北海道やその他からの特定財源補助金が約11億円、起債についても約10億円程度、そのほか基金の充当額が7億円、一般財源が先ほどお話しした2億5千万円ぐらい、これで合わせて34億円の事業を行っているという形になっておりますので、このうちの備荒資金組合による債務負担による返済金は、投資的事業という区分ではなくて、公債費に近いものですから、経常支出という区分を行って推計を行っております。投資的事業一般財源が1億円であれば、年度単年度当たり35億円程度の事業が執行できるのではという推計で、中期財政収支見通しを策定しています。
- ⑮ 使用料手数料の廃棄物処分手数料以外に減額している部分については、資料を細かく見ていかないと、今すぐにお答えできません。
- ⑯ 公債費の他の要因は、産業廃棄物処理事業特別会計の公債費だけは別で推計は行っており、それを除くと、減額の要素といたしましては、去年と今年で何が違うのかと言うと、起債の借入れ自体を行わなかったところが一部あります。事業の実施を中期財政収支見通しの段階でやるという推計がありましたが、実際にはそれは予算化されなかった部分もあり、経常収支差額がある程度、今年、3年度出たことから、金額が低く、利率の高い記載部分は一部一般財源に振り替えを行い、記載を行わなかったという調整をしています。そういった部分が減額になっており、昨年度の令和4年度の見込みと、今年の令和4年度の見込みを比較した場合に記載の額が少なくなっている状況にあります。
- ⑰ 物件費の3億円のうちのワクチン対策経費、臨時的な経費になるのかもしれませんが、これについても国の方から歳入増額入ってきており、歳出同額で出しているという状況があります。これに加えて、来年度以降コロナが収束した場合には、なくなると思われる経費ではありますが、その辺が見えていない、なおかつ収支差額に影響がないところから、そのまま積んで令和5

<p>野 沢 委 員</p>	<p>年度以降も推計を行っていますが、物件費、委託料は、人件費の上昇や物価の価格高騰等の影響を受けると思い、GDPの成長率をある程度反映させて、今年をベースにして少しずつ伸びていくという推計を行っています。</p> <p>① 2ページの推計の前提、4、5、6番とあり、令和5年度の対前年度政策的事業充当一般財源の減少額は基金繰入金を充当し、事業費総額を前年度並みに確保する想定で推計しますと、本表の最終的収支は、財源対策までの状況を示しています。収支不足額は財政調整基金充当金を繰入金を充当する予算編成を想定しています。令和5年度以降、一定割合で決算剰余が発生する想定で推計するという事は最初から収支不足を想定するという事で、まず収支の見通しを立てているということで、予算編成の段階で、そこを精査しないということですか。ずっと収支不足でいくという想定でやったのかについて伺います。</p> <p>② 全体的な考え方として、予算は収支がどれぐらいか見込みを立てて、どれぐらい出ていくかと、それを計って制するという形だと思いますが、一つの指標として、この財政収支見通しは大事だと思います。しかし、全部年ごとに収支不足がきてるわけです。収支不足が来るとは、その間何か努力されてるか、それを想定しても、端からそういうことを汲み上げて、それに対してどう努力したか、その努力がなかなか見えてこない財政見通しになっているということですが、恵庭市の財政収支見通しということは返ってくるお金は、どれぐらいあるかと思っても、出てくお金は制することはできるわけで、それによって収支不足が変わってきます。そういう部分についての努力がどうなのか、収支不足を積み上げるのではなくて、それに対してどう対応したのかと、どう対応していかなくてはいけないのかが、見えてこなく、そういうことについての考えはないのか、行革、それから予算の精査は全く見えていない、今までの金額でこうなるからこうやって増えてきますと。物件費、経常収支、増えることばかり入ってるけれど、どう抑えるかとかどうするかがないが、最後は何かうまくまとまってるという感じになっていますが、考え方を含めて伺います。</p>
<p>依 藤 財 政 課 長</p>	<p>① 予算編成上、財源対策を毎年見込んでいます。推計する上で、財源対策を見込まないで済むような推計を行うと入りを計って出を制するという考え方で予算編成は実際には行いますが、推計上で、単純に機械的に上昇率や要求額を、そのままある程度精査しますが、採用したとするならばこうなりますよという姿で、作成しているのが実態です。収支不足に対する努力を何かしていないのか、大変耳が痛いですが、予算編成、来年度の予算ですと令和5年度の収支不足の額を1億4,100万円という推計を立てており、こうならないようにするために財政課において予算査定でどこまで何ができるの</p>

かは、毎年行っていきたいと考えていますが、まだ具体的な何をするということは、お話できないんですが、その中には例年、予算編成方針等でお示している通り、事務事業の見直し、大胆な行政改革、スクラップアンドビルドの考え方のもと、新規事業に対して、昔の事業を見直すなどといった考え方が基本的に必要になってくるということになり、それを具体的に予算編成において、どのようにしていくかを工夫して参りたいと考えています。

- ② 財政調整基金の残高の見せ方は、前年度の決算剰余を使った見せ方に今年から変え、実際問題、財政調整基金の残高ですとか収支見込み見通しにおいて、財調が令和6、7年度にゼロになるとか、マイナス10億までいくと言った示し方もできるが、実際にはそうではなく、やはり決算剰余、予算編成の前ですとか、それまでにいたる行革や事務事業改善などで収支を確保している側面もあります。現実的にどのような推計をするのかといった視点に立ったときに、どうなるかという推計を今年行ったという意図はあります。今後についても、歳入歳出を確保し、理想的には財政調整基金を投入せず、予算編成ができればいいですが、そういった方向に持っていけるよう努力はしたいと思います。財政調整基金を使う、予算化するということになりますと当該年度の予算の執行率は、95%程度で推移しています。令和4年度予算で300億円、これのうち95%程度が執行されたとして残り、15億円程度が執行残として出て、この執行残を上手に使う手法として、予算化するときに財政調整基金をある程度予算化しておくという手法も財政課の方で考えていますので、毎年財源対策として財政調整基金を予算化しているという側面もございます。

12時19分 休憩

13時20分 再開

武藤委員長

答弁許可（中期財政収支見通しについて）

依藤財政課長

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の繰出金で、前年度と今年度の推計値でいくら違いがあるかは、国民健康保険特別会計繰出金は、昨年度の収支見通しによる令和4年度の繰出金の額を、6億5,708万4千円と推計しておりました。それが今年の推計では、6億6,647万8千円で、プラス939万4千円となります。後期高齢者医療特別会計繰出金は、同様に昨年度が2億9,434万8千円、今年が3億218万7千円で、プラス783万9千円となります。介護保険特別会計繰出金では、昨年度が8億8,717万円。今年が8億5,742万4千円で、

	<p>こちらはマイナスの2,974万6千円となります。後期高齢者医療保険事業費として特別会計ではなく、国保連に繰り出しをしている金額で、昨年度が8億7,667万6千円で、今年の推計値が8億7,980万9千円。313万3千円の増加となっています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>伊藤委員 ① 旧恵庭市青少年研修センター跡地等の整備事業について、いつまでも結論を出さない状況が続けていくことではなくて、一定程度の結論を出していくべきと考えていることから、確認も含め、若干質疑したいと思います。過去この体育館が研修センターの付属施設として増築したことを特例として認められたものであるという経緯はわかりました。資料中段に基準法第48条の1項のただし書きについてで、公益上やむを得ないと認めて許可をした場合においては、この限りではないと明記されております。ただし、これは新しく建築する場合であり、つまりは新たに建築する場合の余地であると思いますが、この認識でよろしいか伺います。</p> <p>須貝管財・契約課長 ① 8月30日の総務常任委員会で質問いただき、その後、資料を提出し、さらにその後修正をしています。青少年研修センターは、建築基準法上、昭和42年当初は寄宿舎として建てられ、昭和43年、旅館に変更しました。昭和46年にこの地域は第一種住居専用地域となり、旅館、体育館の建設が不可能となったため、青少年研修センターは不適格となりました。駒場体育館は、昭和54年に既存不適格の青少年研修センターの付属施設として体育館を増築することを特例とし、建築審査会で認められた施設となっていますので、青少年研修センター自体が既存不適格となっており、この時点でも駒場体育館は、同じく既存不適格となったものです。</p> <p>伊藤委員 ② 私の先ほど言った認識でいいかを答えていただければいいですが、繰り返し書いてある事を何回もやり取りすることは、全くその気はありませんから、しっかり答えてください。余地があるのかどうかということについての認識で良いかどうかだけ、答えてくれればよかったです。その余地について伺いますが、そもそも、当初からこの検討の余地、これは念頭にないということではないかと感じているが、このことを確認させてください。</p> <p>③ 管理監督の責任官庁であります振興局からは、この施設は福祉施設の付属施設としては認められないことを聞いているということですが、担当課として、管財課が直接現場の振興局から聞いて確認されたことか伺います。直接仮に聞いてない場合、又聞きの場合は、どの課からどのように聞いているの</p>
--	---

<p>須貝管財・契約課長</p>	<p>か、できるだけ正確に改めて確認をさせてください。</p> <p>④ 資料の終わりの部分で明記されていますが、今後この物件の利用者等については、担当課と連絡していくと書いてあります。責任担当課はあくまでも管財課ではないですか。もしそうであれば、担当課はいくつあるのか、それは連携するというのではなく、それはどこどこか伺います。</p> <p>③ 管財・契約課で直接聞いたものではございません。ここに福祉施設が建てられるかどうかを、担当の民間の福祉施設と一緒に振興局に行き、聞いたときに、その福祉施設の担当者が振興局から聞いた旨を伺っています。</p> <p>④ 青少年研修センターの跡地の検討の所管課は、管財・契約課になります。ただ駒場体育館の利用について、この後の利用方法についてに関しては、健康スポーツ課と一緒に、利用団体の説明、そのほかの代替施設も考えなくてはならないので、健康スポーツ課と一緒にいるところですよ。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>① 選管のことで、国政選挙における不在者投票の実施に対して、外部立会人が一部で適切な形で、制度として運用されていなかったという報道があり、恵庭市における外部立会人の制度の利用状況について、どのようになっているのか伺います。</p> <p>② ここでもし聞くのが適切でなければ、ご指摘いただければと思いますが、今日の配付資料の7番小・中学校のLED化の事業があります。中身は、教育委員会で聞けばいいと思いますが、公募型プロポーザルを実施をするということで、管財の部分になるのかなと思います。公募型プロポーザルで、必ずこの共同企業体としては、必須条件の③として、施工および維持管理を担う本社を恵庭市内に有する事業者と組み込まれてます。以前に、公園等のLED化を実施したときに、こういう条件があったと思いますが、この条件を盛り込むことにより、ある意味では競争性を損なう結果になってしまう可能性があるのではないかと思います、その点についての所見を伺います。</p> <p>③ 駒場体育館の施設に関して、そのまま存続をしていく余地というものがあるのかどうかを伺います。</p>
<p>山本選挙管理委員会事務局長</p>	<p>① 当市においては、必ず選挙管理委員会もしくは選管が指定する外部立会人を必ず入れております。先の参議院選挙は、選挙管理委員会4名と外部立会人3名、計7名で、全部で確か12ヶ所の不在者投票の施設を7人で対応しているという状況です。</p>
<p>大内管財・契約課主幹</p>	<p>② ここに書かれてる要件、指名選考委員会に諮って決定となりますが、恵庭市の発注する際の基本的な姿勢としては、地域経済の活性化、地元企業の育成という観点から、地域要件を設定しており、そういったことから、こういった項目を盛り込んでいると考えています。</p>
<p>須貝管財・契約課長</p>	<p>③ 駒場体育館の利用は、こちらが第一種低層住宅となり、建物の高さの制限</p>

<p>柏野委員</p>	<p>がありますので、このまま使用する余地がありません</p> <p>④ 教育委員会のLED化の件に関して、地域要件を設定しているものもあるということで、最後が、のではないかというお答えですけれども、これは管財・契約課として設定したということではなくて、あくまで原課で設定し、指名選考委員会に関しては、これからということによろしいか伺います。</p> <p>⑤ 研修センターの跡地、建物のその高さ制限があるから余地がないということで、そうすると今、存続する余地がないものを使っているということですか。私がお聞きしたいのは、今後、建て直すとかではなくて、このまま使用する余地がないのか伺います。</p>
<p>大内管財・契約課主幹</p>	<p>④ 地域要件は恵庭市の基本姿勢です。これは「ではないか」というのはあくまでもこれは教育施設課の方で提案し、指名選考依頼で上がってくるという意味で、そういう言い方をしたのでございます。わかりづらかったかもしれませんが、あとこの事業が例えば、一般競争入札なのか公募型プロポーザルのかという最終的な決定は、あくまでも指名選考委員会に諮って決定するという意味でございます。</p>
<p>須貝管財・契約課長</p>	<p>⑤ 既存不適格となります。既存不適格とは今現在建てることはできなく、今建っている状態については法令に違反するというものではございません。青年青少年研修センターの除却を行いますが、開発を行うときには、きちんと今現在の法律に適した状態に直していかなくてはならないということです。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑥ 民間の福祉施設と一緒に振興局に行ったという話で、誰が一緒に行ったかか伺います。</p>
<p>須貝管財・契約課長</p>	<p>⑥ 一緒に振興局に行った時期は、サウンディング調査を行った時期です。サウンディング調査で、この土地をどのように民間としては使う案があるかの調査をしたときに、福祉施設を建てたいということで、光風会が提案をしてくださいました。実際に、その施設が建てられるかの確認を振興局に光風会と一緒に行っていきます。</p>
<p>山口財務室長</p>	<p>⑥ 光風会ご担当の方と一緒に、当時の管財課長が行っています。</p>
<p>日程3. 総務部関連終了</p>	
<p style="text-align: center;">13時42分 休憩</p>	
<p style="text-align: center;">13時45分 再開</p>	
<p>●日程4. 企画振興部関連</p>	
<p>1) 報告事項</p>	
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>資料説明⑤ サイクルフェスタ・恵庭2022の実施について</p>

<p>柏野委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 昨年度と比べて19名申し込みが増え、昨年度よりも定員を増やしてきていると思い、今年度の参加者数を、どのように評価しているか伺います。</p> <p>② 昨年度は満足度95%で今年度は昨年と比べてどうか伺います。</p> <p>③ それで最終的には、様々な目的を持って進めている事業ということで、毎年大体200万位金額がかかり、そういう中で目指している姿に、近づいていてという評価ができるのかを伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>① 申込者数は、300名を目標として、対して208名で、コロナ禍の移動制限が少し緩和され、もう少し参加が増えるとは見ていたところではありますが、そこから比べると少し少なかったという印象があります。市内参加者が昨年度からほとんど伸びてなく、今後の課題と思っています。</p> <p>② 今年度のアンケートの集計は、まだ結果出てなく、お答えできません。</p> <p>③ 目指す姿で、恵庭市の魅力発見、農業環境など、地域の活性化という部分では、市内外の方関わらずの目標という部分があるかとは思いますが、健康増進は、やはり市民向けかというところで、市内の方の参加者が少ないということで、そこを強化していかなくてはと思っており、最終形としては、絶対数を増やしながら市民の方、市内の参加者をもう少し増やして、全体でバランスよくこれらの目的を達成できたらなというふうに考えています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>④最後の最終的に目指す姿という意味で考えると、このイベントに参加をしていただくということはもちろんなんですが、それを契機として、日常的にやはり回っていただいたりだとか、利用していただくみたいところに繋げていくことが必要と思っています。今年は、様々マラソン、他の屋外イベントについては、かなり回復している状況があると思うので、そういった意味では市内の部分での課題が大きいと思いますが、今後に向けてはどのような取り組みを検討されているか伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>④ 今後は市内を少し回る工夫で、今現在自転車マップの方を作成してます。自転車の情報の他、えにわかで使われている飲食店や店舗の情報も活用しながら、マップを作成し、今までよりも、より市内を見てもらうような仕掛けにしていきたいと考えています。</p>
<p>宮委員</p>	<p>① 昨年と今年、市内の参加者の方は大体同じで、昨年も市外の方のほうが多かったということで、同じような課題が昨年も感じられていたと思います。市内の方の参加に対して、今年は何らかの工夫をしたのか伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>① イベント収集方法には、参加の集団の多いスポーツエントリー、あとはポスター新聞は継続して、今年については、自転車活用推進計画を広報で特集したので、その特集のページに、イベントの紹介をし、その中で参加を募ったことを行っています。</p>

<p>宮 委 員</p> <p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>② 工夫したけども、効果としてはあまりなかったとの評価になると思います、来年そこも踏まえて、もうちょっと頑張ってくださいと思います。</p> <p>② 市内の方が増えてないことで、もう少し幅広い参加者数を増やすという意味では、もう少し若年層、子どもを増やしていきたいと思ってますので、学校とかの広報を強化していくことを課題として考えます</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査</p> <p><b>【質疑】</b> なし</p> <p style="text-align: center;">1 3 時 5 7 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 0 0 分 再開</p> <p>●日程 5. 教育関連</p>
<p>堀越教育総務課長</p>	<p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑥ 恵庭市民会館の耐震化（案）について</p> <p>資料説明⑦ 恵庭市小中学校LED化事業について</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p><b>【質疑】</b></p> <p>① 資料⑥平成26年に設計済みですが、財源の問題等で延び延びになってきたという経過だと思います。そうした中で、今回4項目にわたる追加の耐震化工事ということになったと思いますが、この4つの追加の工事を含めて、事業費を想定しているか伺います。</p>
<p>堀越教育総務課長</p>	<p>① 今の設計で積算で、概算で13から14億ぐらいを予定しています。近年価格高騰が激しく、これについても保証できることではないですが。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>② 施行は令和6から7年とか2年を想定しているようですが、この2年間財源としてどういうことを想定しているのか伺います。</p>
<p>堀越教育総務課長</p>	<p>② 財源はまだ明確に言うことはできないのですが、当然金額が大きい事業になりますので、複数の補助金の活用を考えています。</p>
<p>柏 野 委 員</p>	<p>① 資料⑥財源については聞きましたが、工事に入るとした場合に、一定の工事期間中、使用できなくなるとは思いますが、その間、例えばこれまでに検討</p>

	<p>してきた、公共施設の広域利用みたいな部分での協議が、近隣市とどのように行われているのか伺います。</p> <p>② 資料⑦これまで市役所、公園、様々LED化事業を行われてきたと思いますが、その中では一定の工事の費用がかかるけれども、10年間で割と採算が取れるような形になっていたと思います。点灯時間が短いことが要因で、財政的な事業効果が少ないということで、ちょっとその費用対効果で考えたときに、今までと比べるとメリットが薄いと思いますが、その点どのようにお考えなのか伺います。</p> <p>③ 今回選定方法として、公募型プロポーザルで、その共同企業体を組む事業者として、本社を恵庭市に有する事業者で構成することを限定していますけれども、このことがその競争性を損なわないかという点について伺います。</p>
堀越教育総務課長	<p>① 市民会館は、工期はまだ今のところ設定はしていますけれども、それについて近隣市町村等の話し合い等はしていません。指定管理者等については、ある程度このぐらいの時期との話はしています。</p> <p>② LEDの採算、学校施設については先ほど申しあげました通り、点灯時間が昼間だと1回もつかないケースもあります。そうではないケースもあります。あと灯具の方が1回も交換しないもの多くて古くなっており、球だけではなく灯具交換という場所が多くなってます。そういったことも関係し、少し費用が高めになっているものと感じております。</p> <p>③ 選定業者は地元の業者を優先して考えているためにそうなってます。</p> <p>④ 7番地元業者を入れるということで考えたときに、これまでも市内発注で考えると、市内に事務所のある事業者でやってきてると思いますが、その中でさらに市内に本社まで限定をする必要性について改めて伺います。</p>
柏野委員	<p>④ 一度中身については、検討したいと思います。</p> <p>⑤ 私も地元発注は非常に重要なことで、今日発注したものがしっかりとその市内経済の中で循環していくことは重要と思ってます。一方で事業の効果を考えていくときには、当然競争性経済性も重要になってくると思い、そうした視点も含めてご検討いただければと思います。答弁いりません。</p>
堀越教育総務課長 柏野委員	
宮委員	<p>① 資料⑦実施方法で10年間のリースでやるということで、この5番の事業実施方法の前段で書かれていますけれども、短期間で実施する場合は、単年度に多大な財政負担が生じるところで、大幅に今回のやり方で低減することができるということですが、リースでやらないで、従来の方でやると、大体いくらぐらいかかるものが、今回これぐらいの事業費になることなのか伺います。</p>
堀越教育総務課長	<p>① 現在の市の建築の方で単価計算したところ、2億4千万ほどに、計算上はなります。ただ、バルブ交換といひまして蛍光灯の灯具の球だけを交換する</p>

部分、こういったものの価格が、うちの建築の積算ではできない部分があって、そこの部分は積算の仕方が変わってきて、新品の価格になっていて、ちょっと高めに出ているところではあります、今言いましたように2億4千万ぐらいになります。ただこれについても、補助金とかを活用することによって費用については抑えられるケースもありますが、今のところ単費で計算した場合はそのぐらいの価格になります。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務事務調査について

**【報告】**

藤本教育支援課長

ご報告の前に本件につきまして、当初試行で取組、児童生徒の利用状況などをしっかり検証した上で本実施に繋げ、その際に報告する予定でしたが、ふれあいルームの児童生徒も数名興味を示しており、また保護者にも周知が必要なことから、急遽、事前に本委員会にも報告させていただくこととしたため、資料の提出が本日となってしまい、大変申し訳ございませんでした。

本日配布させていただきました資料に基づき、教育支援センター適応指導教室の試行開設についてご報告させていただきます。1. 学びの森についてとなりますが、適応指導教室は現在、有明町にあるふれあいルーム1ヶ所の設置となっておりますが、不登校児童生徒が増え続けていることから、適応指導教室のあり方について検討しており、これまで準備を進めていました北海道文教大学からのご協力が得られることとなったことから、大学内に試行で教育支援センター（適応指導教室）学びの森を試行開設することといたしました。2. 指導方針、3. 対象児童生徒につきましてはふれあいルームに準じて実施いたします。4. 場所は文教大学内本館4階の教職センターとなります。5. 試行期間は10月から3月までの月曜日から金曜日午前中、約2時間での運営をいたします。6. 主な活動としましては、自習を基本としながら、一人一人の状況に合わせた学習支援を行います。7. 指導員につきましては、元々教育支援課に所属しておりました元青少年指導員を、有償ボランティアであたってもらう予定としております。本日配布させていただいたパンフレットを学校に配布し、対象児童生徒、保護者への周知を行います。

柏野委員

① 近年、非常に不登校の児童生徒が増えているということで、こういった対策が進むことは非常にいいことと思います。一方で、これ前回9月に開催された委員会の中でも全くお話がない中で、今回、当日配布ということで、この開設に至る経緯が、どうなっているのか改めて伺います。

② 指導員の方が有償ボランティアで、施設の場所の使用料なども含めて、財

藤本教育支援課長	<p>政的には今後見通しで、どのくらいの財政負担が出てくるか伺います。</p> <p>③ 定員、学校区の指定はどのように考えているか伺います。</p> <p>① 急遽のご報告となって申し訳なく、今年度から島松のステップルームとあわせて、今の有明町の適応指導教室が狭隘化してくるとの見通しのもと、どういった場所であれば子どもたちが来ることができるのか、不登校の部分、非常にデリケートな問題で、場所をつくってもなかなか家から外に出るといのが、難しい課題となっており、そういったことから大学のほうと年度当初から調整を続けてきましたが、大学の方の受け入れの問題があり、この度、大学中での周知ができ、報告した形となります。</p> <p>② 有償ボランティアで、まず試行的に取り組むので、どのくらい児童生徒が利用していただけるのか、その辺も全く見えなく、財政負担については、文教大学とこれから調整していくこととなりますけれども、場所等は文教大の方で提供していただき、市としては、指導員についての配置が実質の財政負担となっていくのではないかと考えています。今試行で一人で、状況を見て次年度二人ぐらいを想定しております。金額的には、青少年指導員1時間1,400円ぐらいで、初めは1日3時間、2名配置を想定しています。</p> <p>③ 定員は、試行で、一人の指導員が見れるのは5、6名ではないかということで、来て利用があるということであれば、人数に合わせて先生を増やすことも検討しなければいけないと考えています。学校区は、市内全域で、大学の近い恵明中ですとか和光小学校のような大きな学校に、大変不登校の生徒がいますので、そちらをメインに働きかけていきたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>④ この取組を進めるにあたり、これまでは教育委員会の中での議論は、どのようにされてきたか伺います。</p> <p>⑤ 今年試行でも実際にお子さんが来ていただいたときに、来年から急にやめるとはならないと思いますけど、ある程度はもう今、間に合わないとしても、早期に協議をして決めていただく必要があると思いますが、いつぐらいに方向性が出るのか伺います。</p> <p>⑥ これまでのでも議会のやり取りの中では、どこの学校が多いとかの話はない答弁だったと思い、整合性について伺います。</p> <p>⑦ 文教大学で開設をされること、教職センターという場所を考えると、大学生のボランティアの支援も、今後考えられてるのかと思見を伺います。</p>
竹内教育部長	<p>④ 不登校の児童生徒数につきましては、全国的に大きく増えてきており、恵庭市もだいぶ多くなってきてます。小学生は5年前と比較して5倍不登校の児童が増えてます。中学生は5年前と比べて1.7倍で100名を超える生徒が不登校と今現在なってます。その中で、有明町にあるふれあいルームに通級する児童生徒が1.8倍で、ふれあいルームに来る児童生徒も増えてきています。有明町にあるふれあいルームは18名の定員で、常時13名程度</p>

の児童生徒が通ってきて、児童生徒で50名程度登録して、曜日によっては20名近く児童生徒が来ている状況です。今現在、専任の支援員、指導員が3名、会計年度任用職員で採用していますが、3名では足りない状況で、教育委員会教育支援課に勤務しているスクールソーシャルワーカーが多いときには学習支援員として行き、協力して児童生徒に勉強を教える状況になっていることから、令和4年度に入り、何とかこのふれあいルームを増築し大きくしないと、もうこれ以上児童生徒が来るともう入りきれなくなるということで、ふれあいルームの増築、改築も検討したんですが、かなりの経費、財政負担が出るということで、その増設開設は一旦中止して、まずは学校内に教育支援センター、校内教育支援センターを設置して、それぞれの学校でできるだけ取り組んでいただく、市教委のSSWもできる限り支援をするという形で、今回ふれあいルームから少し遠いところにあります、島松の島松小学校と、恵北中学校の方に校内教育支援センターを設置して、今のところ実績も少々出てきてます。ただ、校内支援センターとなると、なかなか他の地域から行くことが非常に困難、または小学生が中学校に行くのも行きづらいという面もあり、児童生徒の選択肢を増やしたく、北海道文教大学と協議をして、大学内に今回10月3日から設置することが可能となりました。

⑦ 北海道文教大学に設置することによって、市内の小学校・中学校どこからでも来ていただき、小中学校の施設ではないので学校に入りづらいという児童生徒も大学の方に入って、大学で勉強するとか、他の児童生徒と交流するとか、そういう面も可能と思いますし、大学生のボランティアの方の活動も期待しているところです。勉強は、市のほうで採用した有償ボランティアの方が教えてくれますが、大学でメンタルフレンドの事業も行ってますので、メンタルフレンド事業は通常は各家庭に行って児童生徒と交流しますが、少し変えて、ふれあいルームの中でも大学のボランティアの方が、ふれあいルームに来て、そこで勉強以外のこと、子どもの話を聞くとか交流するとかを、何とか今後大学のメンタルフレンド事業として実施することにより、恵庭市内で学ぶ児童生徒一人一人の状況に応じた支援ができると考えています。

藤本教育支援課長

⑤ 利用があるかないかわからない状況で、本日からということで、何件か問い合わせも来まして、興味を示しているお子さんもいますので、利用者がいるということであれば、早急に方向性を出して、新年度の予算要求に繋げていきたいと考えています。

⑥ 不登校の率で言えば決して恵明中とかが一番多いということではなく、やはり分母が多いので対象のお子さんが多く、人数については児童生徒が多い和光小学校、恵明中学校にどうしても不登校児童生徒の人数が多いということで、先ほどそういった答弁となりました。

<p>柏野委員</p>	<p>⑧ 基本的にはいいことと思っていて、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、教育委員会の中での議論は、例えば8月に教育委員会が開催されます。その中で、この事業について示したりとか議論をしてきたという経過はあるのでしょうか。そのようなものがない中で、出てきているとすると、それは政策決定の手順としては正しいものなのかなということをお聞きしたいと思っております。教育委員会事務局の中での議論ではなくて、教育委員会の中での議論を改めて伺います。</p> <p>⑨ どういった要因で不登校になっているのかを伺ったときに、その要因は個々様々だからわからないという答弁をいただいている、そのお子さんの行きたくない理由が、例えばその指導者のあり方にあるとしたら、仮にそうだとしたら、そこでやっぱり指導される方が同じようなスタイルで臨んでいたときに、解決には至らないかもしれないですし、人数が増えているので、新しく場所をつくる、広げることは一つの考え方ですけれども、もしそのアプローチが違ふとするならば、しっかりその原因を突き詰めて考えない限りは、そもそも解決策の方向がベクトルが違うのかなと懸念を持っていますが、今回の事業でそこを解決できる考えかを伺います。</p>
<p>竹内教育部長</p>	<p>⑧ 先ほどの教育委員会の議論が、教育委員会事務局の方と思い、教育委員会での議論については、今年に入ってから不登校の数がすごく増えてきており、長期欠席、その他こういう子供が増えてきているので、何とか今のふれあいルームだけでは非常に定員いっぱいになってきているので、新たなものを検討していかなければならないということは、教育委員会の中でも話しており、もう一方で、校内教育支援センターの設置は教育委員会の中でも報告して議論してきています。ただし、学びの森のことについては、教育委員会の中では議論はまだしていません、明日の教育委員会でこの件について議論する予定で、先週の金曜日に教育委員のお宅を回り、資料と学びの森を試行的に設置することを教育委員には報告しています。</p>
<p>藤本教育支援課長</p>	<p>⑨ 要因は不登校と一言で言っても、一人一人やはりお子さんの状態が違います。学校に来るといふところの状態にないお子さんもいれば、学習に課題があり、支援があれば進学等に繋げていけるというようなお子さんもいらっしゃいますので、全ての方をこの事業で救えるということとは思ってませんが、子どもたちは学校も先生も選べない状況にある中で、指導者の問題もあるのかもしれないですが、一つでも二つでも子どもたちの選択肢を増やし、行く場所をつくっていければ、未来に繋がっていく、支援していけるお子さんが増えると考えています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>① 適応指導教室についての報告資料が遅れた理由について言っていたようですが、当日配布になっていること、これまでの経緯等について、</p>

	<p>改めて確認のあったところでありました。デリケートな問題であるということは、最初からわかりきったことで、逆により慎重に対応することも同時に求められる件でもあると考えています。私は安易にこのことを了解することはできないことを指摘させていただきます。答弁要りません。</p>
野 沢 委 員	<p>① 今回の定例会の教育行政報告にもあった図書館の事業について、6月25日から7月24日までガーデンフェスタが開催され、恵庭は花のまちと読書のまちということもあり、それに合わせて読書のまちとしては事業を展開したという形で行政報告があり、その中で様々な事業を展開していただいたところについては敬意を表したいと思いますが、具体的に図書館に来館する人が多かったということがあり、実際どれぐらいの人数があったか伺います。</p> <p>② 会場、図書館についての事業を展開、特にガーデンフェスタの会場は、出張まちじゅう図書館を設けたりした中、恵庭市に入ってくる入り口として、駅だとかに、花のまちとともに読書のまちというPRがあったのか、または駅等に、そういう出張まちじゅう図書館等本を置いたり、PR的なことをしたのかについて伺います。</p>
岩崎読書推進課長	<p>① ガーデンフェスタ期間だけの入館者数は押さえていませんが、6から7月の入館者は、普段よりも500名ほど多くなっています。</p> <p>② 駅に本を置くスペースが工夫できなくて、置くことができませんでした。駅のPRは、今回、検討が間に合わなく、ブースに来ていただいたお客様には、まちじゅう図書館の館長さんおすすめの本を見ていただき、お客様のおすすめの本があったら教えてくださいということで、ボードにおすすめの本を書いていただき、さらにそのことで私達が本について話をさせていただきました。道外からいらっしゃった方も、さすがやっぱり本のまちと言うだけありますねというお褒めの言葉もいただきました。</p>
野 沢 委 員	<p>③ こういうことをきっかけに読書のまちをさらにPRをしていただきたいと思います。いろいろできたこと、できないこともあったかもしれませんが、ご苦労されたところもあると思います。今後引き続き、私も前からも言っていますが、やはり駅はPR場所としては大きいですから、今後も検討して活動をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします</p>
柏 野 委 員	<p>① 夏のプールの授業が終わって、今年度、様々民間との取組を進められてきたと思いますが、結果として課題、どのように評価をしているか伺います。</p> <p>② 通学の安全点検、毎回確認していますが、今年度の新規の箇所が出ています。昨年も議論があったと思いますが、出されて、どう取り組んだのかという結果が、ここの一覧からは見えてこなく、特に新規の箇所について検討した結果、どのような改善になったのかをお聞かせいただければと思います。</p>

	<p>③ 給食センターに関して、6月の委員会で給食費の高騰に関して、補正予算案で事業を予定したわけで、食材費の高騰が現実問題として、実際に具体的に食材でこのぐらいの値上がりとか、数字的なものについて伺います。</p> <p>④ 前回お聞きをしたところですが、図書館の本の除籍に関して、令和3年度も、例えば恵庭分館移転に伴って、ジャンルの変更、蔵書数の推移の変化があったと思うので、元々の恵庭分館、島松分館の特徴も含めて、どのような変化があったのかを改めて伺います。</p> <p>⑤ 今回の教育行政報告で数多くの堅穴住居などが確認されたという報告があり、その結果として、あの地域の開発に今後どのような影響が出てくるのか今現時点でわかっている部分について伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>① 今年度のプール授業は3年ぶりに実施し、柏小、松恵小、恵み野小については、セントラルの民間施設プールを利用、残り5校は各学校横に設置されている市民プールで実施したところです。本年度の事業の期間として、特にセントラルの方は6月から9月末まで事業を行っていたことから、本年度の事業状況、課題はあったかの意見集約については、これから行います。ただ、現段階での課題としてはセントラルで授業を行う学校以外の5校、学校のプールで行う場合も、セントラルからインストラクターを派遣する取組をしていましたが、民間施設で授業する日と派遣の日が重なったり、セントラルの体制からいって、たくさんのインストラクターを派遣できないのが、課題と考えてます。評価としては3校は民間施設に移動して授業を行うので、バス移動は私も見学しましたが、スムーズであり、民間施設は、天候にも気温の低さにも左右されずに実施でき、また感染対策も徹底され、十分に授業ができ、3校からは好評の意見をいただいたところです。</p>
加藤給食センター長	<p>③ 今年度の給食の食材の物価について、前年度と比べますとやはり上昇しており、特にサラダ油、炒め用などが約1.4倍、揚げ物用の油が1.2倍、小麦粉が1.3倍に値上がりするなど、食材が高騰してます。特に油は、4月の値上げした価格で、年契約をしておりましたが納品業者から、やはり9月以降の価格は、この年契約での価格では納品が困難となる見込みで、年契約の方を解除してほしいとの連絡がありまして年に二度も値上がりするような食材も出てきている状況です。数字ですが、例えば先ほどのサラダ油の炒め物については、昨年度が4,400円ぐらいのところを今年度は6千円、年度当初6千円の年契約でしたが1.4倍ほどの値上がりがありました。</p>
岩崎読書推進課長	<p>④ 令和3年度で答弁をさせていただきます。恵庭分館は学童クラブ、こども広場があることから、他の分類よりも児童書や絵本を多めに配架し、島松分館は利用者の傾向から料理や手芸等の家政系、また高校生向けのヤングアダルトなどを多めに配架しております。</p>
高橋郷土資料館長	<p>⑤ 現場調査が入ったのが、7月20日からであり、想定を上回る遺構ですと</p>

藤本教育支援課長	<p>か遺物の数が出土されているということで、具体的には9月の頭から資料館学芸員3人が現場に常置して調査に関わっている状況です。都市計画に基づく開発行為の関係の手続きは私どもでは把握していませんが、いずれにしても現場の調査が終われば、開発行為者の方に土地を引き渡すことが可能で、どうにか11月末までには調査を終えられるよう努力しているところです。</p>
柏野委員	<p>② 通学路の安全点検の取組の結果について、毎年これまで積み上げた危険箇所について4月に学校に一覧をお渡し、春先に通学路の点検を実施しています。その結果を委員会に報告して、新たに提携してほしい箇所について、要望を上げていただく形で、今年度9か所点検しています。今年度は、交安警察によって横断歩道の消えていた部分を塗りなおし、道路管理課で白線塗布や樹木の伐採をやっていただいたりという内容で、取り組んだ結果となっており、その結果は学校に報告しています。児童生徒への指導が中心になってきますので、学校で押さえてる危険箇所については、子供たちに通学路の危険について指導しているという状況です。</p>
加藤給食センター長	<p>⑥ 通学の安全点検で今年度の実施箇所、合同点検10か所と思いますが、新たな通学路上の危険箇所として6か所が示されて、その中で、信号機と横断歩道の設置を希望だとかの安全対策の補足の部分には書かれています。2番島松小学校でいうと、下島松からフローラルタウンにかけてのところの踏切が見通しが悪く、大型車両が停まっています、現状を把握してほしいというような記載があり、こういった部分について、どのような対策が決まったのかというのをお聞かせいただければと思います。信号機設置して欲しいとか、その部分でどうなったかを伺います。</p> <p>⑦ 給食センターの食材費の高騰で、それだけ今上がってきている状況で、今後とも下がる見通しを立てづらいと思うんですけども、そうすると、今後また何か対策というものを取っていかなくて大丈夫なのかということと、併せてこの間ずっと地元食材の使用ということを、目標にはなかなか届かない中で行っていると思うんですけども、そうしたときに、これだけ食材が上がると、ますます苦しくなると思いますが、そこでこれからまだ半年あり、そこに向けてどういう対策を考えているのか伺います。</p> <p>⑧ どの部分で除籍され蔵書構成が変わったかを、もう少し詳しく伺います。</p>
	<p>⑦ 本来であれば食材高騰により、給食費の単価の改定をするところですが、今年度は、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金を使い、学校給食食材高騰対策として、物価上昇分についての食材費の支援を受けています。今後、この物価上昇指数を注視し、推移がどれくらい上がるかを考えながら追加で支援が必要かどうかを踏まえて、検討していきたいと考えてます。地元食材について、なかなか使用率が上がらない状況ではありますが、ただ今年度については、道央農協さんと連携しまして、地元と区分でき</p>

<p>藤本教育支援課長</p>	<p>る食材3品目、馬鈴薯、大根、かぼちゃの収穫時期に合わせて、納品をいただくというようなことも今実施しておりますので、少しずつではありますが、地元食材の使用率も上げていこうと考えてます。</p> <p>⑥ 信号機の設置、横断歩道の設置、踏切の見通しが悪いという要望に対しまして、合同点検において、警察の方とか道路管理の方なども来ていただき、皆さんで点検した中でハード整備を行っていくことが難しいという中で、点検結果としては、児童生徒に危険という指導を徹底するという方策しかないものも中にはあり、この合同点検の目的は、学校児童生徒皆で、まず危険だということの共通認識を持つことも目的となっております。また町内会の方も一緒に危険という認識をしていただいております、地域の方で見守ったり、子どもたちが気をつけて渡るといった部分での対策が違っているのが現状です。</p>
<p>岩崎読書推進課長</p>	<p>⑧ 全体で約2万4千冊を除籍し、あわせて、令和3年度の購入図書購入については、全館で8,800冊を購入しています。購入の中には寄贈やスポンサー雑誌の数は入っていません。館別の内訳は本館を除籍数のうち、雑誌が35.1%、旅行ガイドマップなどの分類が10.1%、小説など文学が9.5%、料理や手芸等の分類は8.4%が主なものです。購入数の25.7%が文学、あと経済や法律、社会福祉などの分類3が9.4%、絵本が7.5%となっております。恵庭分館は、除籍数のうち雑誌が31.1%、15.6%が文学です。購入につきましては、除籍数は約千冊に対し、倍以上の購入、2,100冊を購入しています。主なものは文学が24.4%、経済、法律、社会福祉などの分類3が10.9%、分類4の専門的な医療に関するものが8.9%、絵本が7.3%となっております。島松分館の除籍数は雑誌が14%、文学が29.5%、分類3の社会科学が7.8%となっており、購入につきましては、28.6%が文学、経済・法律が9%、絵本が10.4%となっており、島松分館に関しては、除籍した分類とほぼ同数の分類を購入しており、恵庭分館は、いろいろな方が利用され、いろいろな本を読まれているということで、全分類ゼロから10までを全体的に傾向を見て図書を購入しています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑨ 図書要覧で年に1回出てるものを見ても、細かい部分が見えないということもあり、もし可能でしたら、資料としてお出しいただけるとありがたいと思います。</p>
<p>岩崎読書推進課長</p>	<p>⑨ 要覧は指定管理者の方でつくっていただきますので、相談させていただきます。</p> <p>日程5. 教育部関連終了</p> <p>【委員間協議】</p>

<p>伊 藤 委 員</p> <p>武 藤 委 員 長</p>	<p>●日程 6. 閉会中の所管事務調査項目について</p> <p>なし</p> <p>●日程 7. その他</p> <p>本日の委員会の進め方、冒頭委員長から10項目の質疑の通告があり、急遽進め方を変更したことは、何も問題はないと思います。むしろ課題を協議するためには望ましいことかと思えます。ただ、通告をされたのであれば、その内容について、委員には事前に示した方がいいと思います。通告される時間、タイミングも確かにあり、ここで決めることはできないと思いますが、また協議してもらおう方がいい気がします。</p> <p>私も今朝言われたので、常任委員長会議等で話し合いますか。</p> <p>例えば総務であれば、もし通告するのであれば、事前に委員の皆さんに書面を用意し、前日でも、そういうふうに教えていただければ、それなりに委員の方もこれを質問するということになりますので。項目が非常に多かったので、できればそうお願いしたいと思いますので、今後、この委員会に限ってはそのように、また共通のことは別な場でするので、よろしくお願いします。</p> <p>総務文教常任委員会を閉会 (15:03 終了)</p>
---------------------------------	--